

国民年金保険料の納付方法 お得に便利に

国民年金保険料の納付方法は次の4つから選べます。

●現金納付

日本年金機構から送付される納付書により、金融機関やコンビニエンスストアなどで支払います。

●口座振替

指定した口座から翌月末に引き落とされます。当月末に引き落とす「早割」は月額50円の割引になります。

●クレジットカード納付

申請により指定したクレジットカードカードで支払います。

●電子納付

パソコンや携帯電話、ATMを利用した電子納付にも対応しています。御利用の金融機関にお問い合わせください。

前納で保険料が割引になります

国民年金には、一括して保険料を納めると割引になる「前納制度」があります。

現金納付、口座振替、クレジットカードで2年分、1年分又は6か月分を前納できます。2年前納では、2年間で

1万5000円程度の割引額です。

口座振替、クレジットカード払いで保険料の前納を希望する人は、2月28日(火)までに金融機関、桐生年金事務所、市役所1階の市民課、新里・黒保根支所市民生活課で手続きをしてください。

・手続きに必要なもの

①預貯金通帳とその届出印又はクレジットカード払い希望の場合はクレジットカード

②基礎年金番号が分かるもの(年金手帳、国民年金保険料納付書など)

問い合わせは、桐生年金事務所(☎442311)又は市民課年金係(☎内線273)へ。

国民年金保険料 納付相談会を開催

2月10日(金)・11日(祝)

国民年金保険料の納付について、お困りの人や免除申請・学生納付特例制度を御利用になりたい人に向けて、相談会を開催します。

当日は、桐生年金事務所の職員が年金相談に応じます。

希望する人は、年金手帳を御持参ください。また納付も受け付けます。

問い合わせは、市民課年金係(☎内線273)又は桐生年金事務所(☎44-2312)へ。

期日・時間	場所	納付希望者が持参するもの
2月10日(金) 午前10時～ 午後2時	新里公民館 第2会議室	・現金納付… 現金・納付書 ・口座振替… 通帳・口座印
2月11日(祝) 午前10時～ 午後4時	桐生年金事務所	・現金納付… 現金 ・口座振替… 通帳・口座印

ジェネリック医薬品の 御使用を

薬代が安くなる場合があります

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許期間終了後に新薬と品質、有効性、安全性が同等であるとして厚生労働大臣が製造販売の承認を行っている医薬品です。

・薬によっては新薬しかない場合があります。
・複数の薬を服用している時は、薬の組み合わせが変わる場合があります。

新薬からジェネリック医薬品に切り替えることで、多くの人は、負担する薬代(自己負担額)を安くすることができます。さらに、医療保険者が負担する薬代も節約できますので、医療費財源の有効活用につながります。

・保険医療機関内で薬の処方を受けている人がジェネリック医薬品を希望すると、薬局での院外処方になることがあります。この場合、薬代は安くなっても技術料や管理料などが高くなり、かえって支払いが増えてしまうことがあります。

お知らせの通知を送付します

桐生市国民健康保険(国保)では、被保険者のうち、ジェネリック医薬品を使うことで一定額以上の薬代が節約できる人にお知らせの通知を送付しています。

ジェネリック医薬品の使用を希望する場合は、掛かり付けの医師や薬剤師によく御相談ください。

なお、ジェネリック医薬品への切り替えを直接相談しづらい場合などには「ジェネリック医薬品希望カード(希望カード)」を御利用ください。

注意

ジェネリック医薬品に切り替える場合、次の点に御注意ください。

希望カードは、市役所1階の医療保険課、新里・黒保根支所市民生活課のほか、市ホームページにも有ります。

問い合わせは、医療保険課国保係(☎内線255)へ。